

別紙

Ⅰ．事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等事業	御前崎市	14,671,630	14,671,630	

Ⅱ．事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
1	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		御前崎市	
交付金事業実施場所		御前崎市ほか17件	
交付金事業の概要		・調査事業：原子力発電所が立地している自治体や関係機関との意見交換、原子力発電に関する情報収集を通じて連携を図りました。市職員が原子力関連施設等を視察することにより、原子力発電に関する正しい知識を習得し、市民に対し正しい情報提供を図ることができました。 ・広報事業：市広報紙への掲載やエネルギーポータルサイト運営により、原子力発電に関する正しい知識の習得・啓発を通じて、市民の原子力発電に関する理解の促進を図りました。 ・連絡調整事業：国や県、全国の原子力発電所を立地する市町村や近隣市町等と情報収集及び共有を図りました。	
総事業費	14,671,630	交付金充当額	14,671,630
		うち文部科学省分	0
		うち経済産業省分	14,671,630
交付金事業の成果目標		原子力発電に関する視察や見学会等の開催、市広報誌へ原子力関連コンテンツの掲載を行い、市民に対して原子力発電に関する知識の普及・啓発を行います。	
交付金事業の成果指標		視察・見学会などの参加者を対象としたアンケートにおいて、視察内容を60%以上理解できたと回答した人の割合 86%	
交付金事業の成果及び評価		視察・見学会の参加者が令和6年度は403人でした。アンケートにより視察内容を60%以上理解できたと回答した人の割合は88%となり、成果指標を上回りました。 原子力発電所に関連する交付金を活用した事業等の資料として作成された「ここちいいまちおまえざき」を更新し、ホームページへ公開することで、当市の原子力発電所に関連する交付金について最新の情報を市民へ提供しました。また、市広報誌へ原子力関連コンテンツの掲載を行い、原子力発電に関する知識の啓発を行いました。 国や県、全国の原子力発電所立地市町村等との情報交換や各種協議会への出席を通じ、原子力発電に関する情報の共有を図ることができました。	

交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
「調査事業」 国内調査 (旅費)	随意契約 (特命)	市職員	4, 563, 638	
「調査事業」 情報収集整理 (新聞購入費)	随意契約 (少額)	(有) 岡村新聞店ほか	331, 960	
「調査事業」 情報収集整理 (資料整理用ファイル代)	随意契約 (少額)	静和事務機(株)御前崎支店	429	
「調査事業」 負担金	随意契約 (少額)	日本原子力産業協会ほか	1, 280, 000	
「広報事業」 新聞雑誌等広報 (市広報誌)	指名競争入札	(株)松本印刷	71, 100	
「広報事業」 新聞雑誌等広報 (市広報誌掲載データ作成 業務)	随意契約 (少額)	(株)ステップ	494, 846	
「広報事業」 パンフレット等広報 (ここちいいまちおまえざ き更新業務)	随意契約 (少額)	(株)フェイス	495, 000	
「広報事業」 パンフレット等広報 (広報車ガソリン代)	随意契約 (少額)	(株)野川商店	63, 246	
「広報事業」 パンフレット等広報 (広報車車検代)	随意契約 (少額)	(有) 斉田商会	24, 156	
「広報事業」 パンフレット等広報 (広報用ボードゲーム代)	随意契約 (少額)	日本原子力産業協会	30, 800	
「広報事業」 インターネット広報 (エネルギーポータルサイ ト運営業務)	随意契約 (少額)	(株)フェイス	111, 650	
「広報事業」 インターネット広報 (ここちいいまちおまえざ きリンク作成業務)	随意契約 (少額)	(株)フェイス	9, 900	
「広報調査」 見学会 (旅費)	随意契約 (特命)	町内会長ほか	5, 574, 465	
「連絡調整事業」 県外旅費	随意契約 (特命)	市職員	1, 523, 870	
「連絡調整事業」 資料作成費 (コピー代)	随意契約 (少額)	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)	87, 770	
「連絡調整事業」 雑費	随意契約 (少額)	ワークマン御前崎浜岡店	8, 800	

成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無
無

- (備考) (1) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (2) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (3) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (4) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (5) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者 機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。